

A 警報が発表された時の登校について

『県下全域』または『吉野川市』に

1 【特別警報】が発表されたとき

周囲の状況や、県・市から発表される避難指示・避難勧告などの情報に留意し、直ちに命を守る行動をとる。

2 【暴風警報】が発表されたとき

発表	午前7時に発表されているとき	→ 学校は臨時休業
	午前7時以降に発表が予想される時	→ 自宅待機 発表された時点で臨時休業
解除	午前7時以降いつ解除されても	→ 学校は臨時休業

3 【大雨警報】【洪水警報】【大雪警報】が発表されたとき

発表	午前7時に発表されているとき	→ 自宅待機
	午前8時まで継続されたとき	→ 学校は臨時休業
解除	午前8時までに解除されたとき	→ 少し遅れて、午前中の授業のみ行う 給食はありません

4 対応については、児童の安全を最優先に判断します。

風雨や、河川の増水、道路の様子が危険だと思われる場合は、無理をしないよう各家庭で判断し自宅待機してください。また、小学校にも連絡をお願いいたします。

5 「マチコミメール」で連絡します。

臨時休業、自宅待機、授業再開などの連絡や、児童の登校後に天候の急変などで実施する「引き渡し」「集団下校」についての緊急連絡も、「マチコミメール」でお知らせします。

☆メールが受信できるよう、「マチコミメール」への登録をお願いします。

※メールアドレスや設定を変更したときは気を付けてください。

☆メール登録ができない等、メールが受信できない場合は受信された方から連絡を受けられるようご相談をお願いします。

【裏面へ】

B 地震発生時の登下校について

1 吉野川市に震度5弱以上の地震が発生した場合

登校前	学校が連絡するまでは「自宅待機」とする。
登下校時	①児童は、身を守り、安全な場所に一時避難する。 ②揺れがおさまったらあらかじめ決めていた避難場所、または学校か自宅の近い方に避難する。
在校時	①教職員が児童を安全な場所に避難誘導する。 ②安全確認、被害状況の把握、情報の収集等の対応後、保護者への児童の引き渡しを行う。
休日・夜間等	学校が連絡するまでは「自宅待機」とする。 *休日、行事等で学校にいる場合には「在校時」の対応で安全確保に努める

2 吉野川市に震度4以下の地震が発生した場合

◎安全に留意しながら登下校させてください。ただし、小学校施設の被害状況や通学路の安全状況によっては、自宅待機としてください。

*保護者が危険と判断した場合は、無理な登校をさせないでください。

C 北朝鮮による弾道ミサイル発射に係る対応について

Jアラート等を通じて弾道ミサイル発射に係る緊急情報が発信された場合

登校前	原則自宅待機
登下校中	近くの建物等に避難
在校時	学校待機（避難行動） 【屋外の場合】近くの建物や物陰等に避難 【屋内の場合】できるだけ頑丈な建物に避難 (窓から離れる、窓のない部屋に移動)

緊急下校時の引き渡しについて

警報発令時等、お子様の安全確保のために必要と判断した場合、引き渡しを行います。